

## 第4回東大阪市文化芸術審議会（第6期）会議録

開催日時	令和5年8月31日（木）10時から12時
会場	東大阪市民美術センター
出席者	（委員） 中川会長、辻副会長、奥田委員、高岸委員、時岡委員、 中島委員、弘本委員、森委員、由井委員（計9名）
	（事務局） 世古口部長、後藤室長、松本課長、和田総括主幹、松井、山田
	（関係者） 東大阪市民美術センター：村田センター長 東大阪市文化創造館：渡辺館長
欠席者	（委員） 呉委員、藤野委員、森口委員（計3名）

### ○事務局

ただいまより第6期第4回東大阪市文化芸術審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、文化のまち推進課の課長の松本です。よろしく願いいたします。なお、本日、呉委員、藤野委員、森口委員におかれましては欠席のご連絡をいただいておりますのでご了承をお願いいたします。

文化芸術審議会規則第5条による委員の半数以上のご出席がございますので、本審議会が成立していることを確認させていただきます。

それでは事務局の紹介をさせていただきます。

人権文化部長・世古口でございます。

人権文化部文化室長・後藤でございます。

文化のまち推進課総括主幹・和田でございます。

文化のまち推進課・松井でございます。

文化のまち推進課・山田でございます。

併せまして、関係者としまして本日、

東大阪市民美術センターより村田センター長にご出席いただいております。

続きまして、文化創造館より渡辺館長にご出席いただいております。

以上、よろしく願いいたします。

それでは開催に先立ちまして、事務局よりひと言ご挨拶をさせていただきます。

### ○事務局

改めまして、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。社会的に大きな影響があったコロナウイルス感染の関係につきましても、感染は続いておるものの、文化の取り組みにつきましても感染前に近づけるような動きが少しでもできるのかなという状況になってきたかと思っております。

本市では、文化芸術審議会委員の皆様にご多量のご提言や助言をしていただきました第3次文化政策ビジョンに基づきまして、特に「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」、「誰もが文化芸術に親しむ環境作り」を推進したいと考え、例えば妊産婦さんを対象としたマタニティクラシックコンサートや、文化創造館や教育委員会の協力もいただきながら小学

校6年生を対象にしたクラシックの時間in文化創造館などの事業も実施できるような形で進めておるところでございます。

また、本年3月には文化連盟の森会長のご協力もいただきまして、委員の皆様もご視察いただきました東大阪市民文化芸術祭のように、市民文化活動の方も積極的な取り組みが進めていただけるような状況が生まれてきていると思っております。

今後につきましても、お手元にチラシも置かせていただきましたが、11月26日の開催に向けて、文化創造館で取り組みを進めております第1回東大阪市オリジナル市民ミュージカルを含め、多くの方々に文化芸術が持つ力や素晴らしさを感じていただけるよう、「文化のまち、東大阪」の取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様のご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。

本日の審議会につきましても、どうぞよろしく願います。

### ○事務局

本審議会は、審議会規則第6条より公開としておりますが、本日傍聴希望の方はおられませんのであわせてご報告いたします。

それでは中川会長、議事の進行の方をよろしく願います。

### ○中川会長

改めまして、よろしく願います。本日の進め方としましては、次第に基づき、まず第1部の案件1：前回審議会の振り返りを行います。続いて、案件2、3について説明をいただき、その後11時30分頃までを目途に、委員の皆様には逐次ご意見を伺いたいと思います。さらに12時頃までの約30分間で、第2部として市民美術センター特別展が行われていますので、この視察を行います。

それでは事務局さん、ご説明をお願いします。

### ○事務局

[資料確認]

- ・ 第3次文化政策ビジョンの冊子
- ・ 第3次文化政策ビジョンのA3概要版
  
- ・ 次第
- ・ 資料1\_第6期第3回審議会まとめ
- ・ 資料2\_ビジョン体系別事業集計表（R4年度実施事業）
- ・ 資料3\_ビジョン評価指標の推移
- ・ 資料4\_文化のまち推進課事業
- ・ 資料5\_（柱⑤）誰もが文化芸術に親しむ環境づくり
- ・ 資料6\_分野別・世代別集計（R4年度実施事業）
- ・ 資料7\_文化行政推進会議・幹事会合同会議開催について（報告）
- ・ チラシ2枚（星の王子さまを探して・市民ミュージカル）

[第1部]

それでは、まず案件1として、簡単に前回の審議会の振り返りを行いたいと思います。

資料1をご覧ください。前回の審議会では委員の皆様、「第33回東大阪市民文化芸術祭」の視察を行っていただきました。「東大阪市民文化芸術祭」は、子どもからご高齢の方まで本市を愛する方であればどなたでも参加いただけます。毎年3月の3日間、文化創造館全館を貸し切り、日頃の文化芸術活動の成果を披露する場だけではなく、市民や芸術家、団体同士の交流の場にもなっている、まさに市民が主役の文化事業です。委員の皆様には、開催初日の3月3日（金）のうち、1時間程度を視察いただき、評価シートの作成をしていただきました。皆様からのご意見などについては、5月にご報告をさせていただいたとおりとなりますので、本日は割愛させていただきますが、審議会から「広報面」や「地域や学校との連携」、「イベント内容・テーマ設定」の視点などについて提言をいただきました。

ここで市民文化芸術祭実行委員長の森委員、また本事業を文化創造館事業として実施していることから文化のまち推進課より、一言お願いいたします。では森委員からお願いいたします。

### ○森委員

3月にご視察いただき、ありがとうございます。あのとき私は（評価シートに）あまり良いことは書かずに悪いことだけを書いてもらうよう言っていましたが、良いことも書いていただきありがとうございます。今回、本格的に文化創造館で実施したのは初めてでしたが、3日間で入場者数が約1万2千人と、今までで一番多くの方々に来ていただきました。舞台では約80団体で、986人。展示が66団体で478点提示していただきました。これには、（ご記入いただいた評価シートの）留意点のところを読ませていただきましたが、応募は大体舞台で130団体・個人があり、分野別、曜日別、午前・午後に分けて抽選をさせていただいて、これ以上は満杯でどうすることもできません。それから、この実行委員会は毎年変わりますので、難しい部分もあります。所管があるのですが、そこに前にいただきました評価シートを見せまして、これに意見があったら言ってほしい、市がどうしてもしなければならないこともあると思うので、と伝えましたが、昨日夕方に確認へ行っても何も書いていない。そんな状態です。だから市は、そういう部分では取り組みをもう少ししっかりしてもらった方がいいのではないかと考えております。プログラムは1ヶ月ぐらい前にいろんなところに配っていますが、行き渡ってない部分もあります。広報的には、東大阪には自治協が約400あり、そこにも参加者説明のときと開催のときに行って説明させていただいて、資料もお渡ししていますがなかなか貼っていただけず、難しいところです。一生懸命やっているんですけども、ご指摘いただいているところを見るとそういうことも必要なと思っています。文化創造館の方にもいろいろご協力いただいておりますので、もう少し頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

### ○事務局

所管としてはこれまで教育委員会の方でやっておりましたが、文化創造館ができて、文化創造館事業として今回の市民文化芸術祭が組み込まれたという形になっております。そのため今回、教育委員会と市長部局とがうまく連携できてないという部分が少しあったと感じております。今回、新しい場所で文化創造館事業として実施した中での取り組みについて、今回審議会委員の皆様からご指摘をいただいたことについては、我々と教育委員会、社会教育センター所管で、会場である文化創造館とも協力して行ってまいります。特に小学生や学校への周知などの広報面の働きかけや、文化創造館の使い方についてはより協力

できる部分があると考えております。33回も継続して開催されている市民文化芸術祭が、特に市民が主役である部分については、より良くなるように、続いていけるように支援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

### ○中川会長

ありがとうございます。これについては資料1に、市民文化芸術祭に関する委員からの所見が整理されておりますので、事前にお目通しかと思っておりますが、追加のご発言がございましたら賜りたいと思っておりますがいかがでしょうか。専門家として辻先生のご意見を聞きたいと思っておりますが、いかがですか。

### ○辻副会長

はい。今、市の在り方、協力の在り方の話が出ていましたが、少し感じたのは、おもての使い方ですね。広場をもっと活用できないかな、と思います。例えば、アートの導入として、東大阪市はモノづくりをやっていきますけど、もう一つのモノづくりということで、皆さんが作っているものを販売するバザーなど。これは大学など、学校関係に協力を求めると、同好会が多数ありますので、活用されたらどうかと思います。そうすることによって、いきなりアートや文化という難しいことよりも、バザーをやっているという、その辺りからいろんな人が入ってくる入口になる、という方法が考えられると思いました。以上です。

### ○中川会長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

では私の方から。皆さんもご承知かもしれませんが、文部科学省は既に、学校におけるクラブ活動のリーダー、指導者に関しては、学校教職員の義務ではないとはっきり言い切っています。いわゆる学校における働き方改革の推進という点では、会議を減らし、報告書の数も減らす方がいいと言っており、登下校の安全管理に関しても学校の直接責任ではない、とそこまで言い切っています。何が言いたいのかとよくよく聞いてみると、もっと地域の協力を得なさい、地域における人材の助けをもっと求めて学校と繋がりを密にしてほしい、と言ってるんです。そういうことを言うならば、コミュニティスクールみたいなよくわからない組織を作るのはどうなのかと私は思いますが。スクールコミュニティというべきで、コミュニティスクールはまた別の学校を作る、というふうに思うんです。一概に言えませんが、催しを見てて思ったのは、これだけ素晴らしい指導者がいるのだから学校ともっと繋がったらいいのに、と。その辺りのコンセプトをもう少し強力で導入してフェスティバルが開催されたら、あそこで踊りを踊っている人にうちの学校へ来てほしい、などのオファーが出るかもしれない。そういう形でもっと学校へのミーツアート、事業開拓をしていったらどうか。あるいは乳幼児を対象としたアートスタート事業にもっと地域人材を繋いでいったらどうかと思います。今後に向けての政策的なインプリケーションとして、実行に繋いでいくアクションをしてほしいと思います。

ただそのためにこちらも頑張らなければいけないのは、住民自治としてやっているアートの表現発表活動と、団体自治でやる行政の施策としての教育あるいは社会福祉的施策としての芸術文化活動との繋ぎをするときに、一定の公共性テストが必要です。どういうことかということ、レsspプロの方々もおられますから、お弟子さんの勧誘などをされると市民から批判が出る、というところの一線をどのように引くかということも共に議論しながら決めていただきたいと思います。それは一方的に決める話ではないので、協会にも聞きな

がら。すると協会の内部規律としてはこうします、ということが出てくるかもしれません。これは多くの自治体で今既に取り組み出している一つの活動なので、是非とも森会長さんが頑張ってくださいている間にルールに乗せられるチャンスだと思うので、考えていただけたらどうかと思います。協会のメンバーがいるのに何でよそからアーティストを持ってくるのか、という批判が出かねない。アートプログラム、いわゆるインリーチ、アウトリーチを考えるべきです。それについては渡辺館長にもプロとして助言いただきたいと思っていますので、お願いします。ありがとうございます。

この件については、以上でよろしいでしょうか。

#### ○森委員

今のことで少しよろしいですか。学校関係でも今までに出ているところは何校かありますけど、3月ということになかなか時期的に出られない、というのがあって。その辺りは少し難しいところで。一応学校にもアプローチはしています。

それから、広場の使い方はこちらも考えていたんですけど、文化創造館側としては広場は使えない、ということです。どうですか。

#### ○事務局

文化創造館の前の広場については、市の方で、どう使うのかという議論の整理もいるかと思っています。

#### ○森委員

私もそれは思っていました。勿体ないスペースなので。それは市がやるのか創造館でやるのか。

#### ○事務局

そこは市の方でもう少し議論します。辻副会長がおっしゃっていただいているように、学生が自主的に活動できる場として広場を使わない手は一方ではないと思いますし、子どもたちが広場で寝転がりながら遊んでいる姿というのはすごく素敵な雰囲気もあるので。そこを上手に活用できるやり方は、まず市の方で一定整理をした上で、文化創造館と相談しながら、やらせていただきたいと思います。

#### ○中川会長

岐阜県の可児市のala（アール）は、ホールの前の広場をものすごく上手く活用しています。クリスマスのはきはイルミネーションを飾ってパーティーをやっている、そういう華やかな使い方もあります。ただそのための費用は、全部企業からお金をもらったり、住民からあしなが基金という千円単位で寄付をもらったりして、公共的な予算をできるだけ使わないような仕組みをやっています。もうそろそろ、そういう時代ではないですか。

ありがとうございます。それでは案件2に入っているでしょうか。ビジョンに基づく事業の報告です。よろしくお願いします。

#### ○事務局

では次に、案件2、案件3のご説明をさせていただきます。

まず、ビジョンに基づく施策調査の結果報告をさせていただきます。資料2、資料3をご覧ください。資料2は、ビジョンの柱ごとにまとめた体系表となります。令和4年度実

績では、予算上216件の回答があり、うち9件については新型コロナウイルスの影響などにより中止した事業となります。また、今回より、前回の審議会にてご指摘いただきました後援名義の事業についても集計しており、後援名義の事業数は37件となっております。後援名義の事業内容としましては、書道展が多くみられまして、他には日本舞踊や音楽演奏会など、市民の発表の場・鑑賞の場を提供する事業が多くみられました。

続いて、資料3は、評価指標の推移を表したものです。令和12年度の目標数値に向けての取り組みではありますが、前年度実績と比べた数値の変化を矢印で表示しておりますので、そちらも参考にご覧ください。柱1については文化創造館事業などが増加したことにより、前年度を上回る結果となりました。柱2については文化財課が新規のアウトリーチ事業を実施したことにより1件のみではありますが増加いたしました。柱3については、評価指標を第2回審議会にて決定させていただいたところでございますが、文化創造館の公式ホームページ閲覧ユーザー数は前年度を上回っております。柱4については文化財関連で子どもや親子をターゲットにした事業を実施したことにより、前年度を上回っております。柱5のユニバーサルデザインの工夫をしている事業については、少し増加しておりますが、土日祝日の夜間に実施している事業の割合は減少しました。柱6については、令和5年3月末で市立埋蔵文化財センター・市立郷土博物館、重要文化財である鴻池新田会所が休館となることが影響したこともあり、柱6に該当する事業が減少しました。柱8の評価指標は各施設への来館者数としておりますが、全体的に大幅に増加しております。新型コロナウイルスの影響を大きく受けていた令和2年度から比べると年々、増加傾向にあり、元の状況に戻りつつあると思われまます。柱9については、令和3年度に中止となっていた事業が再開したことなどにより、令和2年度の実績と並ぶ結果となりました。

資料2及び資料3については、市のウェブサイトにて公開予定です。

続いて、文化のまち推進課、市民美術センター、文化創造館における令和5年度のビジョンに基づく主な実施事業についてご報告いたします。資料4をご覧ください。

令和5年度の文化のまち推進課にてすでに実施した事業・また実施予定事業について報告いたします。

1つ目は「出前狂言体験×ひがしおおさか狂言会鑑賞ご招待」事業です。今年度は、布施小学校5・6年生、桜橋小学校6年生を対象に実施しました。各学校にて「盆山」を鑑賞した後、狂言の表現について気付いたことを発表し、笑い方、泣き方、立ち姿など基本的な「型」を体験しました。体験した児童からは、「舞台に道具が何もないのに、実際にあるように見えるのがすごい」「76歳で元気に狂言をしていてびっくりした」「能や歌舞伎、人形浄瑠璃など、昔の劇もみてみたい」といった感想がありました。また、桜橋小学校での狂言体験はケーブルテレビの取材もあり、虹色ねっとわーくでも放送されました。そして創造館の協力を得て、希望する児童及び保護者を、10月に開催される「ひがしおおさか狂言会」へご招待します。2校合計26組・52名の方が鑑賞を希望されており、子どもたちにとって狂言が身近なものになるきっかけになったのではないかと考えております。

2つ目以降は実施予定の事業になります。

文化創造館小ホールで11月18日(土)に「親子で楽しむコンサート」を予定しております。令和3年度より「マタニティクラシック」として妊娠中の方とご家族をターゲットに行ってきた事業ですが、今年度は音楽や楽器に興味がある子どもとご家族も対象に含め、「親子で楽しむコンサート」としてピアノと弦楽四重奏のコンサートを実施いたします。

3つ目は1月20日(土)開催予定の「井山杯 囲碁フェスティバル」です。国民栄誉賞を受賞され、本市名誉市民である井山裕太氏を冠した子ども囲碁大会を中心に、入門教室など広く市民が囲碁に触れ親しむ場を作ります。

最後に、子どもの文化芸術体験事業「クラシックの時間in文化創造館」です。令和3年度より、市立小学6年生を文化創造館でのフルオーケストラによるクラシックコンサートに招待しており、令和4年度には内閣府が作成する「地方創生図鑑」に注目事業として掲載されました。今年度も1月24～26日に開催予定です。過去2回、参加校は7割程度に留まっておりましたが、今年度は約9割の46校が参加予定としています。以上、文化のまち推進課からの報告を終わります。

ページをめくっていただきまして、市民美術センター、文化創造館の事業説明といたします。市民美術センター事業については、HOS株式会社より村田センター長、文化創造館事業については、PFI東大阪文化創造館株式会社より渡辺館長に説明をお願いしたいと思います。

## ○市民美術センター

まず、特別展「視覚の迷宮を冒険しよう ヒトとイヌの美術館」です。こちらに関しましては4月28日から6月11日の会期で行いました。ターゲットは20代から50代の男性・女性、小中学生、そのご家族になっていますが、結果としては65歳以上の方にたくさんお越しいただき、楽しんでいただけたかなと感じております。こちらの概要としましては、ヒトとイヌであれば目の高さや、見える奥行きも違う、というところに視点を置きまして、いろんな作品を展示させていただきました。見る角度により、物事に対する捉え方・考え方・感じ方など、いろんな方面からいろんな捉え方ができる、というところをテーマにしております。入場者数は3,836名となりました。

続きまして、現在行っております特別展の関連事業として、アウトリーチ事業「ITを活用した美術教育」でAR体験をしていただきました。開催日は6月19日で、特別展の会期の1ヶ月ほど前に行いました。ターゲットは東大阪市内中学校の生徒ということで、今回は小阪中学校のお子様にご体験いただきました。関連事業ですので、現在行っております特別展の内容と似たようなものをまずは体験していただくということで、皆様にタブレットをお配りし、ご体験いただきました。皆さんは何かを描くというと、紙に描く、キャンパスに描くなど平面に描くイメージをお持ちかと思いますが、今回のテーマは空間に落書きをしてみよう、ということで、どんなにたくさん重ねて描いても、空間に描いているため真っ黒にならず、消したり新しいものを描いたりしながら、また前の方が書いたものを利用しながら、自由に描いていただくという体験をしていただきました。お子様の感想として、アンケートを取らせていただきましたが、「楽しかった」だけでなく「将来こんなことに使えそう」というような意見も多数ございました。

続きまして、現在開催中の特別展「星の王子さまを探して～ARで楽しむ体験型美術展～」こちらは夏休みスタートに合わせて7月21日からスタートし、9月3日まで開催いたします。こちらも、ターゲットは前回同様(20代から50代の男性・女性、小中学生、そのご家族)となっております。こちらは、「ITを活用した美術教育」と重なる部分もありますが、ARを活用したアート作品をスマートフォンやiPad、タブレットを利用して、普段は見えないけれどもかざすと絵が浮いて出てきたり、動いたりするという体験をしながら、星の王子さまの物語を巡っていただくというものとなっております。今回はこちらでARということで美術展をやっていますが、ほぼ同じ会期で、ドリーム21で星

の王子さまのプラネタリウムも開催しています。例えば、星の王子さまは昔読んだことはあるけどどんな話だったか、何が重要だったか忘れたという方は、ドリーム21でプラネタリウムをご覧いただき、それからこちらにお越しいただくとより一層わかっていたかやすい内容になっているかと思えます。こちらは第2部で皆さんにご覧いただく予定にしておりますのでお楽しみいただければと思います。

次は予定ですが、普及事業としまして「秋の1日体験会～技術や芸術の秋を楽しもう～」。9月1日から16日の9月前半を利用して、いろんな体験会の企画をしており、親子、高齢者、お子様も対象になっています。これは絵画・書道・手工芸・華道などになりますが、とてもお安い金額で、気軽に参加できる14講座を予定しております。音楽が市民美術センターではあまりなく、今ではオカリナなどとても限られていましたが、コロナの騒ぎも少し落ち着きつつありますので、ピアノを合同で練習したり、ウクレレ講座をしたり、いろんな楽器も増やしていく予定にしております。こちらは8月上旬から申し込みスタートしており、現在少しずつ締め切りが来ているものもありますが、順調に募集をさせていただき申し込みをいただいている状態でございます。

市民美術センターからのご報告は以上でございます。

## ○文化創造館

文化創造館では、資料に書いてあるもの以外もたくさんの事業をしており、ここには書いていませんが鑑賞事業を非常に数多く実施しております。いわゆるお客様がチケットを買ってお越しいただくもので、それはそれで非常に重要な事業です。直近では8月に「少女都市からの呼び声」というジャニーズ系の方が出演なさるようなお芝居で全国から1万人以上の方がお越しになっており、直近では関西フィルさんのクラシックコンサートを実施しました。鑑賞事業は、おかげさまでコロナが一段落して、かなりの本数を実施して多くのお客様にお越しいただいています。

ご紹介するのは私ども文化創造館の職員が主に担当しているものですが、職員が少し格好つけた言い方を考えてくれたのがこの「タッチ・Art・東大阪」で、アウトリーチ事業です。アートに触れてもらいましょうという意味ですが、非常に本数を増やしております。学校へ5月からお邪魔して演奏しております。プロのアーティストと一緒に行って、目の前で本物の演奏を聞いていただくということで、私も何校か立ち会っておりますが小学校では主にクラシックの弦楽四重奏の方に行ってもらい、全校生徒に聞いてもらっています。東大阪は50校ぐらいあるので、もし年に20回ぐらい行けるようになれば、例えば高学年（4・5・6年生）のどこかで必ずプロのアーティストが学校に来てくれるような展開も、将来的には考えていきたいと思っています。全学年で、1年生と6年生の両方を満足させるプログラムはどうするのか、という問題も出てくるため、まずは手始めにいくつかの学校にお伺いして、生の音楽の良さをわかっていたらいいという、今その段階です。5月18日（アウトリーチ実施日）の前に、弦楽四重奏の4人の方々が文化創造館に来て練習する日があったので、私最初にお願いしました。もしかしたら皆さんに行っていた学校の子たちはこれが最初で最後の生のクラシック音楽になるかもしれないので、できればそういうことを考えていただいた上で、是非子どもたちに素晴らしい音楽を届けて欲しい、と。もちろん元々プロのアーティストですから、そんなことを言われなくても演奏すると思いますが、私の思い入れも含めて、こんな形でアーティストの方々にはご協力をお願いしています。来週は角田総合老人センター（へ行きます）。文化創造館からみると相当遠くのところですが、文化施設の役割として、やはりその中だけで仕事しているのではないということが非常に大事ですから、広い東大阪市内、これからいろいろ



いろ出かけていく予定にしております。

それから「アフタヌーンコンサート」は、インリーチになりますが、文化創造館にお越しいただいて無料でいろんな形での音楽を楽しんでいただいております。様々なジャンルを実施しており、直近8月19日は、子どもたちも楽しめるプログラムにしたり、様々な形で行っています。7月28日は市役所1階の多目的ホールでフルートとハーブのコンサートを実施しました。このときは事前に申込制度をとらず、ふらっと来ていただければ聞いていただける形で実施しました。本来はこの手の無料のコンサートは、誰でもふらっと立ち寄れば聞けるような形にしたいのですが、今のところご希望の方が非常に多いので、申し込みいただいて抽選していますが、回数が多くなればそういうこともできるのかと思います。特に上の2つは、普及事業として実施しておりますが、それプラス、社会包摂の意味合いもあるかと思ひ、実施しているところです。

それから「カルチャースクエア」、これは講座などですね。工作系とか、物を作ったり使ったり、というのも非常に子どもたちに人気がありまして、毎回多くの子どもに参加してもらっています。

先ほど聞いてて少し思ったのは、ものによっては市民美術センターさんと連携するものありなのではないかと。音楽が得意な文化創造館とアートが専門の市民美術センターさんなので、この資料を見て、今後そういった連携も必要かなと思ひながら、今報告しているところでございます。

「市民ミュージカル」に関しましては、派手なイラストのチラシですが、文化創造館の事業を大きく分けると鑑賞事業、普及事業、市民参加事業で、この市民参加事業の大きな事業が2つ。市民参加ミュージカルと市民参加オペラです。オペラがいわゆる既製品ですね。オペラカルメンだとかトゥーランドットだとか、何百年も実績のある既製品を市民と一緒に取り組むということに対して、この市民ミュージカルに関してはまさに特注品です。東大阪を舞台に、東大阪に根ざした話を市民とともに作り上げるということで、これは文化創造館が開館する前からこのプロジェクトは始まっております、今回脚本をお願いした徳尾浩司先生にはもう5年前から東大阪に定期的に来ていただいて、生駒トンネルも一緒に行きました。ラグビー場も一緒に行きました。それから長瀬に100年前に映画撮影所があって、火事で無くなってしまったんですが、そこの現場にも行って、もちろん町工場の現場にも行きました。市民の方と一緒に行って、それをもとに東大阪の物語を作り上げていって、音楽は著名な宮川彬良先生にお願いしています。今もう練習が始まって、11月26日は完全なる完成品ではなく、今のところまででここまでやりました、というような形で作品を上映する予定です。というのはこのミュージカルは、今回1回やったら終わりということではなく、今後も東大阪の文化的財産として継続して市民とともにブラッシュアップしていくというのが大きな特徴になっております。なので引き続き来年も再来年もこの活動は続けていくということになります。

この後も鑑賞事業としては、例えばキーウバレエ団の公演や、ギルバート・オサリバンというアーティストの公演などがあります。多様な市民のニーズに応えるという点で、そういう方の公演が入っていたりとか、様々な鑑賞事業も予定していますので、是非楽しみにしていただきたいと思ひます。以上です。

## ○事務局

ありがとうございました。

続いて、案件3に移ります。前々回の審議会にて頂戴した指摘事項等についてになります。前々回の審議会におかれましては、大きく「施策調査の内容」、「オンライン事業」、

「アウトリーチ事業」に関するご意見を頂戴いたしました。

はじめに、施策調査の内容についてですが、一つ目は「柱⑤誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」に該当する事業について、どのような事業なのか、どのような人を対象としているのかなど具体的な内容を記載するように、とのご指摘をいただいております。資料5をご覧ください。これらの事業は、子どもや高齢者、障害者、経済的に困窮している人、仕事や子育てで時間に追われている人などが文化芸術に触れることができるよう、工夫が施された事業です。ここでは、これらの事業がどのような工夫により、どんな方が参加可能となったかを記載させていただいております。ほとんどが文化のまち推進課の事業ではございますが、子どもや老人ホーム入居者のためにアウトリーチを行ったり、親子や勤労者にも来ていただけるよう土日や夜間に実施したり、子育て世帯に参加いただけるよう、一時保育やベビーカーで通ることができるような展示の工夫などを施しています。今後も、誰もが等しく文化芸術に触れることができるよう取り組んで参ります。

次に、事業の分野ごと・世代ごとに集計を行うように、とのご指摘をいただいております。資料6をご覧ください。分野別集計については、文化芸術基本法の分類を参考に分野分けをし、集計いたしました。分野別でみると「音楽」や「文化財・歴史」関連が多い結果となりました。「音楽」のジャンルとしては、クラシックやポピュラー音楽が多くなっております。「美術」については主に市民美術センターの事業ではございますが、絵画などの展示や様々なワークショップなどを実施しており、「舞踊」の分野では、創造館にてミュージカル・バレエ・オペラの公演が実施されました。「その他」の分野には、多文化共生、国際交流などの事業をカウントしております。この集計から見ると、様々な分野に渡った事業が展開されてはいますが、メディア芸術、伝統芸能、生活文化、国民娯楽のような分野については、なかなか人材や場所の確保などから、市の事業として多く実施するのが難しいのではないかとということが分かりました。

次に、世代別ですがターゲットの設定が複数に渡る事業が多いため、割合も重複して計算しており合計が100%を超えることとなりますのでご了承ください。世代別でみると、小学生をターゲットとした事業が70件で最も多くなっていることがわかります。一方で、乳幼児をターゲットにした事業は11件と、最も少なくなっております。乳幼児向けの事業については、先ほど資料4の文化創造館の事業の説明にもありましたように、文化創造館ではアートデビュー事業として2歳から参加可能な事業が開始されました。また、市民美術センターで開催される特別展などでは積極的に「赤ちゃんと保護者対象のギャラリーツアー」などを開催し、乳幼児と一緒に楽しんでいただけるような企画を行っております。

今後も特定の分野やターゲットに集中することなく、多岐にわたる文化事業の展開に努めてまいります。

続いて、「オンライン事業」についてです。小中学生に1人1台iPadを配布するGIGAスクール構想が進んでいるため、子どもたちに向けたネットを通して文化芸術を親しむようなワークショップを実施できるのでは、とのご指摘をいただいております。こちらについては、先ほどの資料、市民美術センターの事業の説明にもありましたように、市内の中学校へアウトリーチを行い、子どもたちに「ITを活用した美術教育」を体験していただきました。当日の様子は、このあと視察いただく特別展で紹介しておりますので是非ご覧ください。

続いて、「アウトリーチ事業」についてです。資料7をご覧ください。東大阪市文化行政推進会議において、第2回審議会での委員の皆様からいただいたご意見を共有し、ビジ

ョンの「柱4：子どもが文化芸術に触れる機会の創出」と「柱5：誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」に関する照会を行いました。

次のページをご覧ください。子どもをターゲットにした事業を集計しておりますが、回答があった17所属からの回答がありました子ども向け事業を掲載しております。上から、子ども市政だより、モノづくり体験、ラグビー普及、手話教室、環境出前講座など様々な事業がございます。

次にアウトリーチに関する回答ですが、今年度は11所属より予定も含めて実施するとの回答がありました。アウトリーチの中身としては、モノづくり体験、出前狂言、音楽鑑賞、手話、環境教育、音楽クラブ活性化などが挙がっております。こちらも分類としては様々なものが挙がっております。ただ、この数で十分なのか？参加する子どもの満足度はどうなのか？未就学、小学生、中学生、高校生のそれぞれに届いているのか？などまでは把握しきれれておりませんので、今後はそのような点も含めて把握に努めてまいります。

また、これらのアウトリーチ事業の中には例年行っている事業もあり、本来であれば今回、柱5「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」の該当事業としてご報告すべきものもあったかと思いますが、各所属から柱5として回答を得られていないものがございます。改めて各所属には10本の施策の柱を確認の上、ビジョンに沿った事業を実施・報告いただくように伝達してまいります。

大変長くなりましたが、説明は以上です。

#### ○中川会長

はい、ありがとうございます。各所管が一生懸命頑張っているということを主張したいという意味もあり、それぞれ聞いていただくという時間を設けましたが、ここから先は条例、基本計画、進行状況の審査をするという、委員会の役割に入ります。自由なご発言で結構ですが、お一人あたり問題提起1、2分程度でまずご発言をいただきたいと思います。

#### ○弘本委員

丁寧なご説明ありがとうございました。前回の指摘を受けて整理していただき、実態がわかりやすくなり感謝しております。

文化創造館の館長からのお話がありましたが、文化創造館でやっている事業、市民美術センターでやっている事業、そして担当課でやっている事業、その中に市民文化祭なども含まれると思いますが、そういったところで連携したり、情報共有をしていくと、より効果が高まると考えられるものが散見されると思います。より効果を高めていくために、今後どう情報を共有していくか、ということのを少し考えてみてはいかがでしょうか。例えば、堺市では地域ごとに文化の館がありますが、それぞれの館の主要な担当者の方々が集まって研修を一緒に行われたりしています。そういうことをしていくと皆さんやはりとてもクリエイティブのセンスを持っていらっしゃるし、課題ももちろん感じていらっしゃるの、お互いの課題を持ち寄り解決していくためにどういう方法論があるかということも前向きに考えて、もちろん担当課からも参加されますので、それを共有していくことができるわけです。そういうことをこれから先考えていくと、具体的な連携の仕方が見えてくるのではないかと思いますので、お考えになってはどうかと思いました。

#### ○中川会長

では森委員どうぞ。

## ○森委員

資料を見ると、人権文化部文化のまち推進課でこれだけ行うのは大変なことだと思いますしお金もかかっていると思いますが、この間文化連盟の「文化の集い」を文化創造館の小ホールで2日間行いましたが全くお金が足りません。こういうところにお金を使うならばそういうところにもやはり少し出してもらった方がいいのではないかと思います。今のところお金がないということで、寄付に頼っている状態でやらせていただいています。私たちがやっているのは生涯学習的なことが多いですけれども、市の事業としてはかなりいろいろとされていますが、それ以外お金だけ出して補助金と委託金でやれというのはほとんど任せっぱなしのようなところがあるので。その辺りは所管が違いますのでここでは言えないのですが。こういう話を市長にも話しましたがなかなか前へ進まない状況で、東大阪は文化のまちと言っていますが、そうっていないと私は思っています。ずっとこの話をきて、この間初めて総合計画の中で、東大阪は文化のまちというのを入らせていただいたような状態です。僕もここに何年間も来させていただいていますけど、目立つことはできているみたいですが目立たないところでやっている人の方が多いと思います。これだけ見たら、うちではこれだけやってます、みたいになっているので、目立たないところもやはり目立つようにしていかなければ、東大阪の生涯学習もできないような状態になります。私も詩吟をやっていますが、大阪詩吟連盟で1年のコンクールで約6,000人出てやっていたんですけど、(コロナにより)この3年で1,500人になりました。伝統文化を重んじる場所があるのは、今まで狂言だけでずっとやってきたような状態ですね。まだそういう伝統文化は沢山あると思いますので、他にもやっていただければいいかと思います。一つに文化連盟で、素義幼声会というのがあります。これは浄瑠璃なんですけど、これもお金をもう少し出して欲しいと言いましたが東大阪は無くなってしまいました。そんな状況ですので、狂言ばかりじゃなくもっと違う目立たないところで伝統文化があると思うので、その辺り少し考えてもらって、これだけあるなら一つぐらい入れるともう少し良くなるのではないかと思います。以上です。

## ○中川会長

ありがとうございます。

## ○由井委員

この資料を見せていただき、いろんなことを取り組んでくださっているんだなど、そして審議会の意見を聞いていただいて若い頃から障害をお持ちの方、高齢者の方まで幅広いところに目を向けて企画して下さっているんだなど、改めて素晴らしいと思った次第です。また、例えば市民美術センターや文化創造館など、それぞれのところがいろんな企画をしてくださっているということも改めて知りました。このことをまだまだ知らない方が多いだろうと思います。それぞれのところでは一生懸命に広報してくださっているのはよくわかっていますが、なかなか届いていないのが現実かと思います。市政だよりも、今までは月2回だったのが1回になったということもありますから、どのようにしたら本当に全市民のところまで届いていくのか、また私は福祉施設代表で来ていますので、全施設に届いていくのか、広報のあり方をもう少し工夫していただけたらありがたいと思いました。

それから今日こうして見せていただくと、文化のまち推進課や市民美術センター、文化創造館の事業がここでこうして一元化しましたし、東大阪市中でもいろんなところがいろんな事業をされている、ということが一元化でわかりましたが、例えば実施される前に

も、東大阪のいろいろな取り組みが一目瞭然でわかるような、ネット上の情報の窓口があれば、もっと市民としていろいろとチョイスできていくと思いますので、そういうプログラムを作っていただくことができないかなと思います。

それからアウトリーチして下さっていることはとてもありがたいですが、まだまだ私達の施設や園には情報が届いていません。こうして施設を見ていると、おそらく希望ではなく宛てがいぶちで行っていると思いますので、待っているといつになるかわからないというところもあります。なので、前にも意見を言いましたが、例えばあまりまだお仕事がないような若手の芸術家との、バンク、マッチング事業のような、マッチングできるサイトを作っていただけたらと思います。私達も、時には園に来ていただいたりして小さい子どもさんたちに直にそういうものに触れていただきたいという想いを持っています。だから何か案内があれば必ず、抽選に漏れるかもしれないけれども応募することになっています。しかし自分たちで来ていただけるという場面を作りたいと思っていて、でもどこに声をかけるとそういう人がいらっしゃるのかわからないので、そういう芸術家さんたちとのマッチング事業みたいなものもやっていただければ嬉しいなと思いました。前向きにやってらっしゃるのであるからこそ、こういう要望もさせていただいたという次第です。ありがとうございました。以上です。

#### ○中川会長

はい、ありがとうございます。

#### ○中島委員

私も今お話があった由井委員と近い障害者団体の代表で来させていただいておりますので、少し重なる部分があるかと思いますが、やはり一番は、広報活動というところで、届いてきにくいところにいるなあというところがあります。私自身は市民ではなく他市から来ていますので、実際の市民、各ご家庭などに、どのように情報が届いているかというのはわかりかねるところはありますが、実際、施設や事業所という中で、本当に情報が入ってきにくいというのが一つ感じているところです。やはりそこにも届くように情報発信をしていただく形をとっていただければと思いお伝えさせていただきました。

資料7（アンケート結果）の、子どもをターゲットにした事業や、誰もが文化芸術に親しむ環境作りのアウトリーチ事業というところで、どちらも障害施策推進課からは手話教室ということでしか書かれておらず、それ以外の取り組みはないのかな、というところも見ていて残念に思ったところです。そういったところを連携したり、また取り組みというところで我々も協力していく必要があるのかなと感じたところでもあります。

全体として、とてもいろいろな取り組みをされていて、こんなにされているんだ、というのを本当に感じましたし、実際に、情報をできるだけ我々からも掴んでいく形で取り組みもしていかないといけないなと逆に思いました。是非いろんな方に、私たちが一緒に出掛けて参加していく、というのをやっていかないと感じさせていただきました。これだけの事業があれば参加できるものも沢山あるだろう、というふうに改めて思いました。

#### ○中川会長

はい、ありがとうございます。

今半分聞きましたので、市からコメントを返せるものを返していただきたいと思います。まず弘本委員からは、事業や施設の担当者の連携とその共同研修はしっかりした方がいいのではないかと、ということですが、PFIがスタートしてから私が記憶しているのは、文

化政策の事業研修を1回しかやっていないですね。その後人事異動が2、3回繰り返されていますので、やらないというのはやはりまずいと思います。昨日も実は私、奈良市の担当者研修に講師で行ってきて、100年会館や音声館から来てもらっていましたが、やはり担当者が変わっていました。初めてこの話を聞きました、という人が3分の2いました。なので、人事異動がある限り毎年これは定例化した方がいいのではないですか。弘本委員がおっしゃったのを少しシャープに、事業の担当者の共同研修で情報交換した方がいいというところまで突っ込んでおられますけど、そこにいくまでに担当者研修をきちっと定例化がした方がいいと思います。まずそれは一緒に申し上げておきますが、その他に色々おっしゃったことについて、コメントを返してください。

#### ○事務局

まず今中川会長がおっしゃっていただいた研修については、ご相談をしたいと思いますし、施設との関係でいうと文化のまち推進課が個別に毎月定例会議して情報交換していますが、おっしゃる通り、横の繋がりが弱いところは改めて感じましたので、この辺りについてはやり方含め検討させてください。

#### ○中川会長

予算化してください、毎年。

#### ○事務局

予算があるということで縛りかける、というのも一つの方法だと思います。

#### ○中川会長

特にPFI事業者が人事異動で変わっていると目が行き届かないと思います。その人たちも東大阪の条例や基本計画をしっかり学習してもらい施策計画作ってもらわなければ、結局それがわからないままに別系統からの指示で動いていると、赤字だったら銭儲けてくれ、ということで終わりになる。公共ホールの役割としては果たせない。

#### ○事務局

館長がわかってくれていても、なかなか本社が、というような課題になるのは目に見えておりますので、このあたりは市の方からの働きかけをきっちりしていきます。

#### ○中川会長

きちんと頑張らなくてやらないと、議会も改選で変わってしまうわけで、そうすると新しい議員さんも、とにかく流行っているホールを作れ、銭儲けせよ、賑わいのためのホール作れ、など邪道な話にいつてしまいます。フェスティバルホールとは違い、教育施設・福祉施設だという重要な役割を忘れてもらっては困ります。そういうところをきちっと議論をして説得する努力をしなければ、必ず押し戻されます。今一生懸命実績を示してくれているので頑張っていると思いますが、よろしくお願いします。

#### ○事務局

森会長からおっしゃっていただいた文化、特に社会教育の部分との連携というのは正直難しいところがたくさん出ていて感じています。ここのやり方については、まず庁内でしっかり話をしないと、会長と私たち、会長と社会教育センターというこの関係で動いて

いるところが一番しんどいところなので、そのあたりはもう少し内部でも話をさせてください。

それからもう一つ、資料のことにつきましてはすみません。文化のまち推進課は審議会にも出させていただいている所管であるということで、文化事業をこうしなければならない、課題はこうである、というのは、それなりに積み上げて来ることができました。ところが、庁内全体に、と言ったときに、文化事業ってどうなのか、何を挙げたらいいのか、というところがあり、こういった資料作りをするときも、その思いでなかなか挙がって来ていないのが現実です。ですから、あの資料だけ見ると文化のまち推進課だけがものすごく頑張っているかのように見えますが、そうではなくて、挙げられる力があるのが文化のまち推進課だけであって、いろんな課でもやっていますので、そのあたりを統一的に皆さんに見ていただけるように、庁内の意識を作っていかなければならないと思っています。これは中川会長が指定管理者に対しての研修ということもおっしゃっていただきましたが、庁内に対しての研修というのも改めているんだらうということで、これは私自身、課題と考えているところなので、ここはまた会長のお力添えをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、由井委員や中島委員がおっしゃっていただきました、情報の出し方や、参加していただきやすいやり方については、ずっと指摘をいただいている、改善がなかなか決め手を欠けており申し訳ございません。ここは引き続き、と思っております。

アウトリーチについては正直、文化創造館というものができたことで、これまでできなかったものがようやくパートナーができて始まったという状況なので、今後、中川会長や森委員がおっしゃっていただいた文化連盟の皆さんからどうお力をいただき助けていただいてアウトリーチをするか、というのは課題だと思っています。先進市の状況なども中川会長からも教えていただいているので、しばらく時間をいただくかもしれませんが、工夫し考えながら進めさせてください。アウトリーチについては本当にいろんなところに行ってもらいたいと思っています。どうしても行き先はこちらが選ぶので、行きやすい学校や、市の関係の障害者施設、老人施設などになっているのは本当に申し訳ありません。ただ、まずそこが始められたことで、例えばはばたき園（障害者施設）で音楽のコンサートができたことで、障害者の方々がどんなふうに感じるかというのを初めて見ることができた職員もいるので、そういうところの積み重ねをし始められた、という段階だと思っています。この後の進め方は、またいろいろとご指導いただけたらと思っております。

## ○中川会長

はい。まだ半分の委員は発言しておられませんけれど、前半の話で、ある程度の骨子を固めておいた方がいいと思います。一つはアウトリーチに関する皆さんのご意見です。どこに言えば、自分のところに引っ張ってこれるのか、というのをお考えになっているとおっしゃっていましたので、マッチングシステムを整備してほしいです。今のところは供給側の都合でできるところ、呼吸のあったところに行ってるようなものではないですか。やはり手を挙げるチャンスを与えてほしいということと、供給すべきプログラムはこれが妥当なのかということを決定するシステムというのは、今のところは文化創造館に負担がかかっていて、そういうのは少し気の毒という気がします。だから私は学校との定期協議や、いわゆる福祉施設、老人施設、障害福祉施設も含めての定期協議の場を、システム的にお作りになるべき時期にもそろそろ来ていると思います。その上で、来て欲しい方に派遣したり、供給側と需要側とで話し合いをすることはできると思うので、もうそろそろ作られたらどうですか。そうすると、中島委員や由井委員がおっしゃっているストレスはかなり

無くなると思います。

それから声の大きい、アクティブな学校ばかりが得するというのは他市でももう既に批判が出ています。しかしこれは学校側にも責任あると私は言ってるんです。来てもらいたくないという学校もあるわけで、そういうところはどこから批判出てるかと言ったら保護者から出てるんです。子どもから聞くと非常に人気があるのにうちにはなぜ来ないのか、と。それは、学校の中が受け入れ体制が整っていなかったり、仕事するのが嫌という雰囲気があるんです。これ以上、余分な仕事を持ってこないでほしい、小さな親切大きなお世話という悪口を言われてしまいます。そうならないようにするための雰囲気作りが必要で、それはやはり行政責任です。教育委員会とも話をして共同歩調を取って、マッチング制度、マッチングシステムを作ってください。プログラムをどう決定するかについても、レポトリーを示すことも大事かもしれません。今は、頑張ってくれている地域の文化創造館の力を使って試行錯誤をやっているという状態なのかもしれませんが、かなりの成果を得ていると思いますし、一定の成果と課題を分析して、次のステップに入る時期に来たのではないか、という気がします。

それから森会長がおっしゃっていることについてはどこの町でも起こっている話で、この審議会でも重要検討事項として皆さんの意見を聞いた方がいいのではないですか。部長と会長との間での話し合いで済ませるべきことではない気がします。というのは、当然その後ろに議員や市長もいるわけで、その人たちが納得する話に持っていくにはどうすればよいか。例えば文化協会での活動をしていることが、どれだけの公共性を育てているのかということをややはり協会側も説明する必要があります。これだけの活動している人がいるから、リーダー、指導書が増えてきているという、社会資源を増やしているんですという説明にもなるでしょうし、けれどももう一方で批判もあるわけでしょう。習い事やっている人たちが自分たちのお披露目パーティーをやっているだけだと批判する人もいます。様々に一度議論をし尽くしましょう。その上で、公共性がある、となれば補助金を出すのは当然だという話にもなるでしょうし、そうではなくて、そのエネルギーがあるなら委託事業をやってもらったらどうか、と。例えば学校へのアウトリーチも、文化協会からメンバーを派遣してもらったらどうか、と。堺市と似たような方式ができますよね。エントリーしてもらいフィルタリングをして、テストを受けて行ってもらいます。ただし、子どもの人権に関して理解してもらい、MCの訓練を受けてもらいます。立派な芸術家だから子どもと話ができると思ったら大間違いです。たいへんなことになります、手を出したら。これは学校のスポーツリーダーが子どもに体罰して大変なことになったというのによく似たことが起こるんですよ。今は怒鳴ったらもう暴力ですからね。そういう意味で供給側も学習しないといけないことがあるということをお互いにきちっとシステム整備する上で、論点を出し尽くしましょう。

これで、第1部前半部分の議論・課題が出ました。後半の議論に移ります。時岡委員どうぞ。

## ○時岡委員

資料がよく整理されています。事業の面でも、いろいろなことをよくやっておられ、他市に住む者として羨ましく思います。

文化創造館ができたときが、たまたまコロナと重なりました。あの巨大な建物はどうなるのか、箱物ってどうなのかという議論が再燃するのではないかと懸念していました。しかし、コロナが落ち着いてきた以降の文化創造館の取り組みを見ると、市立の箱物は文化活動の拠点として必要だ、と改めて思います。特に、館長を含めたスタッフなどによるソ



フトがうまくいっており、その点をこれからどうやっていくかが大事でしょう。

市民文化芸術祭の入場者が3日間で1万2,000人、と報告がありました。比較の材料はありませんが、50万人都市として、多いと私は思います。

アウトリーチについては、狂言の出前講座での子どもさんの反応を聞いて、意義のある事業だと改めて思いました。「狂言だけでなく、浄瑠璃とかも見てみたい」という生徒さんが1人でも2人でもいることは重要です。他の古典芸能でも出前講座をやっていただきたい。先日、国立文楽劇場の技芸員応募がゼロという報道がありました。そういう危機的な状況下で、出前事業に触れて、「将来、技芸員に応募したい」という生徒さんが1人、2人と出てきたらいいなと思います。私自身、以前に生涯学習事業で文楽の人間国宝、竹本住大夫さんを講師に招いて市民向けの講座を開催した際、住大夫さんは「小さいときに親に文楽公演へ連れていってもらったのがきっかけでこの世界に入った」とおっしゃっていました。このように、子どものときに芸能、芸術に触れる機会をできるだけ増やしていくことも、文化事業には大切です。

もう一点、市民オペラは、4、5年前から取り組んでいるとのこと。しかも、一過性の公演で終わりではなく、「まだ途中です」と館長がおっしゃいました。市民を巻き込んだ大がかりな形で息長くやっていったら素晴らしい。

担当職員の研修会が必要なのはみなさんがおっしゃる通りです。私の経験でも1、2年で担当者が替わるたびに「（文化には）まったく素人でございますので」と挨拶に来られ、一から説明しなければなりません。役所なので人事異動はやむを得ませんが、いかに非効率で無駄が多いかというのは身に染みしています。そのあたり、いちいち説明しなくていいように、きちんと研修するシステムにしていきたい。

## ○中川会長

ありがとうございます。高岸委員どうぞ。

## ○高岸委員

学校の立場からということで、お話をさせていただきたいと思うんですけども、様々な事業をやっていただいたり声をかけていただいたりということでありがたい場面もたくさんありまして、本当に助かっております。しかしどうしても時期が良いときの企画については取り合いになってしまいますし、時期が悪いときには二の足を踏んでしまうといえますか、この時期に言われても難しいな、ということも多いと実感しています。

ただ、今、市の事業で、体育館の空調工事をやっていただいております。令和5年度が中学校の体育館、令和6年度が小学校の体育館と聞いております。ですのでお声掛けいただき、寒い時期に子どもたちを小学校の冷たいフロアに座らせておくのはどうか、あるいは暑すぎてこの時期は集められないというようなことで難しかったことが、かなり改善されると思いますので、是非そういったことも含めて、アウトリーチのいろんな事業について、企画していただけたらと思います。どの学校でも、毎年何回かの芸術鑑賞や、芸術に触れる機会というのは持っているかと思います。そういったところで、どうしても気候のいい時期になっているということで、後からの募集があっても、既にそのあたりには別のイベントを企画してるので難しいというようなケースもあったんですけども、空調工事関係の事業の方もあって変わってくるかなということもありますので、是非またそういう文化の場についても、充実させていただけたらありがたいなと思いました。

それと同時に先ほど、由井委員や中川会長がおっしゃっていただいたように、マッチングシステムのような、この人・この団体であれば、素敵な芸術との触れ合いを持てる、という

ようなものを与えていただけたらなと思います。どうしても我々も素人ですので、ロコミであったり、人伝いの情報でいろいろ頼んでいくことも非常に多くなっておりますので、本当に玉石混交といえますか、残念だったケースも中にはありまして、そういった点についても、良い形で指導していただいたりというようなところがあれば本当に助かるなというふうに、お話を聞かせていただいて思っておりました。そういった点についてまたやっていただけたらなと思います。ありがとうございます。

### ○中川会長

ありがとうございます。では奥田委員、どうぞ。

### ○奥田委員

毎回皆さんのこの席に参加させていただいて、身がすくお思いで聞かせていただいております。私も活字や新聞などで情報を探していますが、こういうネット社会ですのでなかなか知る機会が少なく、後からこんな行事があった、行きたかったなと思うこともあります。素晴らしい文化創造館（での事業）も何回も応募しましても外れることが多くて残念なんですけど。私は東大阪で生まれ育ってずっとここしか知らないんですけども、一言でいって、好きな町ではないんです。身の置き所がないんですよ。今は文化創造館や市民美術センターもできて、花園中央公園もありますので、それだけが唯一の救いという感じです。他府県に行っても花園ラグビー場がある東大阪です、とそれしか売りが無いような気がして、テレビでモノづくり（の番組を）やってくれましたが一過性のような感じがして残念です。よそへ行けば良い施設が沢山あって、中身はわかりませんが羨ましいなと思います。さっきもおっしゃっていただいたようになかなか情報が入ってきません。私は活字が好きなので新聞で探したりパンフレットやミニコミ誌などを貰って探すようにしていますが、最近はそれがほとんど無くなって、東大阪のコミュニティ東大阪（ふれあい東大阪）もとても内容が良くて楽しみにしていましたが休刊になってしまいました。なので探す手立てがないんです。最近やむにやまれずスマートフォンを持ちましたが、上手に情報が探せず、ついていけないというのが現状です。先ほども言いましたように、ここに座らせていただきいろいろ情報を聞かせていただいて、感謝しております。

### ○中川会長

はい、ありがとうございました。辻副会長お願いします。

### ○辻副会長

皆さんのご意見もほとんど出ていますが、一番の問題はやはり情報の共有ですね。これをどうするかというと、私も東大阪の機構を全部理解していないんですが、京都の場合は、芸術センターを中心に京都芸術文化協会という、東大阪でいう文化連盟が、全体の企画に関わっている形で、そこが情報を集めて印刷物を発行しています。それが市ではなく、もちろん市から委託された一部の方もいますけど、どちらかといえば芸術協会が中心になってやっています。年に2回、冊子のような形で印刷物を発行して、要所に配られています。あとは町内会のチラシですね。そこに印刷された情報が入っています。全部ではないですが、主なものを入れてあります。一つの例として挙げられるかなと思います。

もう一つ、施設の話が出ていましたが、施設ではなくて、東大阪はその内容で攻めるという方法を考える方がいいと思います。資料を見た中で、生活文化という点が少し弱い気がしました。例えばお花の体験、茶道などですね。そういうものももっと活発になってもいいか

と思います。京都の場合は芸術センターがお花の会をたくさんやっていて、これは子どもたちまでお花をやるんですね。これは市長のやり方なんですけど、そういうお花体験をやることで、形式だけではなく情緒や自然を見つめる目など一番根本的なところを体験します。それを小学校の間に体験して、伝統文化に触れるきっかけにもなっています。そこからやはり親の方へと繋がっていくということで、生活文化の底辺の一つになっているのかなと思います。それを一つ、参考にしていただければと思います。

## ○中川会長

はい、ありがとうございます。後半の部分に関して何かコメント返していただいたらありがたいんですが、私がそれなりに整理をしますと、やはり古典芸能をもう少し視野を広げた方がいいのではないかと思います。狂言は学校に人気のある演目であることは堺市でも証明済みで、子どもがとても好きなんですよね。それに対して浄瑠璃というのはやはりコストがかかるため何か方法はないかということで、インリーチをアウトリーチの代わりに使うという方法もあります。例えば文化創造館に枠を決めて募集をかけ、何校か来てもらうことで、浄瑠璃もコスト分散できます。そういう方法を考えてほしいと思います。

それから、芸能という区分と芸術という区分はナンセンスなんで、私は落語も漫才も奇術も講談も、全部アートとして扱ってほしいです。辻副会長からお話があったように、生け花、お茶、書道、これらもアートの対象として考えてほしいです。正しく言うなら生活芸術なんです。ジョン・ラスキンの区分でいうと、芸術が非常に生活に溶け込んでいる領域の芸術という生活芸術です。生活文化といえば衣食住と言われているんですが、衣食住も必要不可欠な部分という意味で、そこからさらにテイクオフするのが料理です。料理も実は今度の法律ではアートになりましたので、そういうことを教わった子どもたちが一流の料理人をめざそうなんてことがあっていいわけです。

情報共有についておっしゃっていましたが、これについては何らかの方法を考えられないかと思うんです。文化振興担当課が情報共有のシステムのいわゆる司令塔になるというのは、私はあまり望ましいと思いません。というのは、文化振興課は芸術文化政策に関する総合調整担当課であって、事業担当課から脱却しなければ仕事できなくなってしまいます。新規事業や実験事業については、やっても仕方がない面はあるけれど、やった後はブレイクダウンして担当課に渡していくべきです。文化振興課で何でも事業を持ってしまうと最後は窒息しますよ。なので、情報システムをどう作っていくかというのは、先ほどのお話もヒントにされて、何らかの外部団体に任せるなどそういう方向を取らなければしんどいと思います。高岸先生がおっしゃいましたが、やはりマッチングシステムを早く作らなければいけません。何回言ったらわかるのか、と他市でも私は発言したことがあるんですけど、やってほしい時期とやって欲しくない時期があるんです、と毎年言うんですよね。そんなことは前から聞いている、いつになったら定期協議するのか、学校にとってやって欲しくない時期は決まっているのにいつもその話が出るということはやってない証拠だ、と怒ったことがあります。例えば小中学校の校長会という場所で、いつ頃が皆さんご要望ですか、とアンケートを取ればすぐにわかると思います。そんな毎年変わるわけではないので。早くしてほしい、と私は思います。福祉施設の協議の場と、小中学校との協議の場と、幼・保・認定こども園との協議の場、その3つくらいの協議の場を早くセットしてくれませんか。その上で、どんなものが供給できるかのリストアップは、渡辺館長などのご助言をもとに、いろいろ考えていけばいいのです。できることとできないことがありますから、それをまた考えていただきたいと思います。

何かコメントがあれば、どうぞ。

## ○事務局

まず時岡委員からありました文化創造館、箱の使い方については、当然建ったらそれで良いというものではなく、どう使うのかというのが大事だと思います。なので今回、ビジョンを策定させていただいていますので、それに基づいて指導していくのが我々の課の責任かと思っていますので、さらにビジョンに基づいた使い方をできるようにこれからも努めていきます。

マッチングシステムについては、何度も言われる前に進めていけるようにしていきますので、それについてはまたご助言等もいただきたいと思っております。また文化連盟、森会長にもご協力いただければと思っております。是非前向きに進めていきますのでよろしく願いいたします。

あと広報については、市政だよりは確かに月2回から1回になったというところもあります。ただ市としては字を大きくして見やすくしたりする工夫もしており、またペーパーレスという時代に合わせていったというところも当然市の考えとしてあります。一方で、今スマホ教室というのを市としておこなっておりますので、そういったことをご活用いただくことも必要かと思っています。

ただ、やはりそれでも情報が届かない方について、どのように届けていくのかということについては、今すぐご回答は難しいところではありますが、例えば福祉団体さんであれば団体を通じてきっちり情報が届くような形をシステム化するなど、検討していきたいと思しますので、またご協力をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

特に今日ご意見をいただいた中では、アウトリーチの在り方、あと分野についてですね。伝統芸能は少ないというのが顕著に表れているかと思っておりますので、その辺りの行き届いてないところをどう活性化していくのか、というのは行政の一つの役割でもあると思っておりますので、本日以降、前向きに取り組んでまいりますので、今後もよろしく願いいたします。

## ○中川会長

はい、ありがとうございます。

これである程度次の課題がまとまってきたと思います。特に、各施設へのアートプログラムの提供の仕方、アウトリーチについてです。場合によっては大型のものはインリーチで解決していく。先行事例がありますし、堺市でもやっていますから、お互いに連携しながら知恵をもらって行ってください。

次に、提供するプログラムの供給の仕方、演目の設定について、これらも先方との話し合いの中で決めていくのが大事です。音楽ばかりでなくもっと違うものも、という話になるわけです。そういうことも協議の場で決めていけばいいと思います。全て供給できるかどうかと供給体制が整ってないというのが現実で、そのところはプロのアーティストに謝礼を払って投入するのはあっていいですが、地元の住民自治によって行われている文化芸術活動の団体から支援をお借りするのがなぜできないのかと皆思うでしょう。そのところの会議を開かなければ、なぜ地元ちゃんとしたアーティストがいるのに外から持ってくるのか、という批判は必ず出ます。そういう点では、森会長がおられるうちに、協会との間で派遣ができる人たちのセレクションをどうしたらいいかということシステム化しませんか。そうすることによって協会の存在価値というのは高まってくると思います。

方々この話は何回も出ているので申し上げますが、協会に対して補助金を出すというのは、果たして市民コンセンサス、議会コンセンサスにおいてどれだけの妥当性を勝ち取ることができるのか、といったときに、一昔前とも違っているわけですね。昭和30年代、40年

代はアートをすることと、アートを教えること自体が社会的貢献が高いと思い込んでいたんです。つまりアーティストは社会的に尊敬されるべき存在という見方でしたが、今はそうではありません。言葉は悪いですが業者なんです。どこが違うのかと皆思っています。そうすると、一段高いところで活動しているという思いを持っている方は、今度はそう言われることに非常に傷つくわけです。その辺りはディスコミュニケーション、ディスタンスをもう少し埋めていかなければいけないと私は思っています。その議論をしませんか。これは他市でも、大変な議論がありました。美術協会展、美術協会会員展というのに対して公費が出ていたんです。これには物凄く批判が出ました。協会というクラブの当事者がやっている展覧会で、なぜ公費を出さなければいけないのか、と。美術協会が委託を受けてやっている市民美術展ならわかりますが、協会会員展になぜこんな高額の公費を出すのか、という話がありました。そういうことの議論を並行してやった方がいいです。力量のある程度出していただけるグループがあるならば、そこに協会に対して委託事業出してもいいわけですよ。外からアーティストをわざわざ調達しなくても、内部にあるものについては、公共政策として教育プログラムに委託を出してもいいわけですよ。そういう可能性ももう少し広げたらどうかと思います。ただそのためには堺市でもやっているように、お弟子さんを募集してはいけない、宣伝のチラシを撒くのはご法度、など規律を決めていかなければ、それを批判する人も出てきますので、そういうルール作りをしていこうと、私は申し上げたいわけです。

今日は全く意見が出ていなかったのですが、文化財に関する施策もそろそろ、この委員会でも議論していいのではないかと思います。文化財保護審議会での議論ではなく、文化財の保存活用を通じたまちづくり、というのは射程に入ってきてるのではないかなと思います。文化財保存活用地域計画の作成の義務が自治体にあって、確かこの部の所管だったと思います。できてないならできてないでいいですし、作るなら作るでどのような方向で作るかというのは、その方向性を示していただきたいと思います。文化財保護審議会は、何を保護するか、ということの対象の種目や、保護に値するかということについての審査をし、それを国に答申をしていくという、非常に限られた役割しかありませんから、オールマイティーの審議会ではありません。文化財保存活用政策の審議をするのはこちら(文化芸術審議会)です。よく覚えておいてください。文化財保存活用地域計画を作るにあたっては、成功するのはほとんど住民参加でやっているところです。月刊文化財という月刊誌5月号をご覧ください。もう既に近畿地方では王寺町が完成し、松本市、益田市、平戸市などの事例が出ていて、全部共通しているのは、後先順番は様々ですが、結果的に住民参加を得たところは全て定着しています。行政主導で作ったところはもう棚上げされてしまって生きていない。そういう意味で、保存に関しては文化財保護審議会、活用に関してはこちら(文化芸術審議会)と思ってもいいですので、途中経過でもいいですから教えてください。

それから、アートプログラムにアウトリーチやインリーチなど、たくさん言葉を使っていますが、そろそろ公式的な施策名称を決めてもらえませんか。文化創造館側は「アートデビュー」、「タッチ・Art」という言葉を使ってくださっていて、これはこれでいいんですけど、公式的な小中学校へのアウトリーチプログラムならば「小中学校アウトリーチ」など、事業名を決めてもらいたいです。通称、「タッチ・Art」というふうにしても構いません。乳幼児・就学前の子どもへのアウトリーチあるいは芸術供給プログラムは、例えば「アートデビュー」と決めました、など施策名称を決めてもらえませんか。先般もある町で、アーティスト・イン・レジデンスという事業名が挙がっていたので聞いてみると、ピアニストが1泊2日で滞在して、子どもたちにピアノを教えるというプログラムでした。レジデンスは居住するという意味なので、アーティスト・イン・レジデンスというくらいなら少なくとも半年ぐらい滞在してもらわなければ困ります。これでは、アーティスト・イン・ショートステ

イだと。こんな事業名を付けること自体が思い上がりだと怒りました。しかも、植民地主義なんですよ。東京や大阪から、ビックに有名になろうと思っているに違いないアーティストをセレクションして、落下傘みたいに投下しているだけで、地元のアーティストと繋がっていないんです。地元だって有名なアーティストもいますが、そんな人とは絶対繋がっていないです。

渡辺館長のように実態に即したプログラミングは何なんだろうということも地域実態に応じて工夫してほしいし、地域のアーティストと繋がってほしいと思います。かつてや大阪府の文化団体連合会があって、森会長さんの関わっている団体も入っていますが、そこに大阪府の文化年間の編集を大阪府大阪市の予算で委託していました。それがすごく貴重なデータでしたが、やめてしまって、とても貴重なデータが失われています。年間ずっと流れていた大阪府の文化資産の推移もわかります。そういうことをむしろここにお願いするというのも方法かもしれません。いろんな意味で団体をお願いする仕事は沢山あるので、そうして団体の社会性、公共性というものを出していくことが大事かもしれません。

もう一つだけ。全ての行政分野に私は住民自治と、行政の団体自治があると思っていて、森会長さんがおやりになってる仕事は住民自治の発露だと思っています。住民自治がしっかりしてくれているから団体自治はより高いレベルの仕事、より専門的なところにエネルギー投下できるんです。言葉は悪いですが、森会長さんのところがおやりになってるのは消防分団の仕事みたいなものです。文化創造館がやっているのは消防本部みたいな仕事。何が違うのかというと使っている消防自動車違います。こっち（消防分団）は普通規格の消防車で消火して、向こう（消防本部）は高圧放水車、はしご車など、化学消防車を持っている、そういう違いです。だからこっち（住民自治）が頑張れば頑張るほど向こう（団体自治）に専門的なレベルの高い仕事をお願いしやすくなります。ところがここ（住民自治）が消滅してしまってそっち側（団体自治）が一般レベルに下がっていたら仕方ありません。そういうシーズンのような役割分担があるので、お互いにそれは助かるんだという関係を、共通認識されたらどうですか。島根県の石見で、神楽をやる市民団体と行政当局が支援する仕事も、このシーズン関係になってるんですよ。だから県庁が、石見神楽を直接支援をする必要がないんです。むしろ、神楽を実現できる劇場を整備する方に県庁は行くわけです。劇団の方の支援はもう自分でできるからいいです、と。そういう関係でした。だから、そういうお互いに繋がっている良い関係を作りましょう、という議論を次回していきたいと思っています。

ということで、今日の審議会（第1部）は終えていいでしょうか。辻副会長。

## ○辻副会長

最後、中川会長が言われましたように、いろんな段階を踏んで、やはり次のステップに来ているかというふうに思います。焦点を絞って、次入りたいと思います。よろしく申し上げます。

## ○事務局

ありがとうございました。

これから皆様には、市民美術センターの特別展の視察を行っていただきたいと思っています。市民美術センターではこれまで様々な展示を行ってきましたが、先ほどありましたように今回はARを活用した新たな試みとなっております。ですが、開催日初日から約1ヶ月経過しておりますが、集客という意味ではかなり苦戦している状況でございます。このようなARを扱うことについての難しさ・課題なども見えてきておりますが、委員の皆様にはそのことも踏まえて視察をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。時

間については特に制限はございませんが、30分程度を目安にいただければと思います。評価シートはこちらでご記入いただくか、後ほどご提出していただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事録・視察のまとめについては確定次第、委員の皆様を確認のため送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。皆様、本日はありがとうございました。

## [第2部：視察]